

第 6 4 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(決算特別委員会)

平成 27 年 8 月 28 日 開 会
平成 27 年 9 月 3 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 6 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月28日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月2日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員の審査意見報告	7
○議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	2 9

第 3 号（9月3日）

○出席委員	3 1
○欠席委員	3 1
○説明のため出席した者の職氏名	3 1

○職務のため出席した者の職氏名	3 1
○開議の宣告	3 3
○議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
○議案第 6 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第 7 0 号から議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第 7 4 号から議案第 7 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
○閉会の宣告	7 3
○署名	7 5

平成 2 7 年 8 月 2 8 日（金曜日）

第 6 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第 1 号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

平成27年8月28日（金）

出席委員（17名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	11番	佐々木勝見君
12番	工藤幸子君	13番	馬場又彦君
14番	立花寛子君	15番	川守田稔君
16番	工藤久夫君	17番	坂本正紀君
18番	東寿一君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根市良典	主幹	夏坂由美子
主査	留目成人		

◎臨時委員長紹介

○事務局長（根市良典君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の東寿一委員をご紹介します。東寿一委員は委員長席にお着きください。お願いします。

（臨時委員長 東寿一君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（東寿一君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（東寿一君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時26分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（東寿一君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長委員の私から、指名することにしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(東寿一君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から、指名することに決定いたしました。

委員長に川守田 稔君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました川守田 稔君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(東寿一君) 異議なしと認めます。

川守田 稔君が決算特別委員会委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代します。

ご協力、ありがとうございました。

(川守田 稔君 委員長席に着く)

○委員長(川守田 稔君) ひと言、ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、決算特別委員会の委員長にご推挙いただきまして、誠に光栄であります。

審査に当たりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑かつ効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長(川守田 稔君) これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川井健雄君) 異議なしと認めます。

互選方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定いたしました。

副委員長に川井健雄君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました川井健雄君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

川井健雄君が決算特別委員会副委員長に当選されました。これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(川守田 稔君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は9月2日、午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力、ありがとうございました。

(午前10時32分)

平成 2 7 年 9 月 2 日（水曜日）

第 6 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第 2 号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成27年9月2日（水）

出席委員（17名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	11番	佐々木勝見君
12番	工藤幸子君	13番	馬場又彦君
14番	立花寛子君	15番	川守田稔君
16番	工藤久夫君	17番	坂本正紀君
18番	東寿一君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	佐々木俊昭君	企画財政課長	西舘勝彦君
税務課長	西村幸作君	住民生活課長	川村正則君
健康福祉課長	福田勉君	農林課長	川守田貢君
商工観光交流課長	西村久君	建設課長	工藤良夫君
会計管理者	板垣悦子君	医療センター事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	極檀藤男君	市場長	中野弘美君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	赤石裕之君	農業委員会事務局長	中里司君
代表監査委員	山口裕貢君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典 主 幹 夏 坂 由美子
主 査 留 目 成 人

◎開議の宣告

○委員長（川守田 稔君） これより決算特別委員会を再開します。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（川守田 稔君） 本委員会に付託されました案件は、議案第61号から議案第78号までの平成26年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案18件であります。

◎代表監査委員の審査意見報告

○委員長（川守田 稔君） ここで代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員、山口裕貢君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） それでは、平成26年度南部町各会計歳入歳出決算等の審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査対象は、平成26年4月から平成27年3月までの各会計の決算であります。

審査の期間は、平成27年8月3日、4日、6日、7日の4日間実施いたしました。

審査にあたりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査にあたり、決算の概要及び意見を申し上げます。

一般会計は、歳入総額112億7,442万1,965円、歳出総額109億6,211万5,699円で、歳入歳出差引額は3億1,230万6,266円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき一般財源が2,966万7,000円ありますので、実質収支額は2億8,263万9,266円となり、そのうち減債基金へ200万円、財政

調整基金へ1億8,000万円を積み立てをしております。

歳入における収入未済額は、町民税、固定資産税、保育料、住宅使用料が特に多く、このことは善良なる納税者、負担義務者との不均衡が生ずることとなりますので、収納状況等を定期的にチェックするなど、滞納の解消に向けて、未納者の状況の把握を徹底し、より実効性のある債権回収策を講ずるとともに、納税者の理解と協力を得ながら、収納率向上を図り、新たな未納金を発生させないよう努めていただきたい。

また、不納欠損についても、安易な処理にとどまらず、厳しい対応を求めるものであります。

歳出は、決算額と予算額の比較差が3億9,538万4,301円であります。翌年度繰越額1億7,428万5,000円を除いた実質の不用額は2億2,109万9,301円であり、実質の予算執行率は、98.02%となっております。

基金の運用状況は、全般的に順当な運用管理がなされております。平成26年度末の現金現在高は、25年度末に比較して7億3,259万0,000円の増となっております。

次に、特別会計でございますが、各特別会計歳入総額99億3,181万6,723円、歳出総額97億4,705万2,363円で、歳入歳出差引総額1億8,476万4,360円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

また、南部町病院事業会計につきまして、収益的収支において3,398万3,120円の純損失を計上しておりますが、病院が新しく建て替えられたことにより建物減価償却費等が増額したもので、全体的には経営の健全化が図られて適正に予算執行されております。

なお、国保、介護保険、後期高齢者医療、農業集落排水事業の各会計収入未済額については、徴収計画を再吟味する等、未納解消に期待するものであります。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配布しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果につきまして、審査に付された決算書等は関係法令に準拠して作成されており、かつ、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。

当該年度においても、全般的に緊縮財政にもかかわらず、経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。

今後とも行財政運営にあたっては費用対効果を念頭におき、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図られるようご期待を申し上げまして、平成26年度各会計歳入歳出決算審査に関する報告を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 代表監査委員の報告が終わりました。

審査に当たり、各委員及び説明員にお願いいたします。

質疑及び答弁を行う方は挙手をして、委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言するようお願いいたします。また、質疑の際には決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いいたします。

議事進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いします。

ただいまから、決算の審査を行います。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第61号、平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（板垣悦子君） おはようございます。

それでは、議案第61号、平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、お手元に配付しておりますA4版の2枚つづりの資料で、その概要をご説明申し上げます。

まず、資料の1ページをご覧ください。最初に、一番下の欄の歳入合計でございますが、予算現額113億5,750万円、調定額115億8,557万1,287円に對しまして、収入済額は112億7,442万1,965円であり、不納欠損額は839万6,930円、収入未済額は3億275万2,392円、そして、予算現額と収入済額との比較では、8,307万8,035円の減となり、歳入全体の執行率は99.27%となりました。

また、前年度との比較でございますが、県支出金等の増によりまして3.95%の増となっております。

それでは、歳入の主な項目についてご説明いたします。1款、町税でございます。予算現額15億587万4,000円、構成比率は13.26%でございます。調定額16億7,153万1,683円に對しまして、収入済額は15億4,628万9,780円となりその内訳は、町民税の5億5,438万3,168円、固定資産税の8億3,358万4,763円、軽自動車税の5,109万5,700円、市町村たばこ税の1億722万6,149円であり、

不納欠損額は839万6,930円、収入未済額は1億1,684万4,973円であり、執行率は102.68%となっております。

6款、地方消費税交付金でございますが、予算現額1億9,074万5,000円、構成比率は1.68%であり、収入済額は1億9,074万5,000円、執行率は100.00%でございます。

9款、地方交付税でございますが、予算現額57億3,138万2,000円、構成比率は50.46%であり、収入済額は57億3,138万2,000円で、昨年と比較いたしまして、1億2,719万3,000円の減となっております。執行率は100.00%でございます。

11款、分担金及び負担金でございますが、予算現額9,401万円、調定額の1億1,362万1,336円に対しまして、収入済額は9,851万4,427円で主なものは、児童福祉費負担金でございます。

収入未済額の1,510万6,909円は、主に保育料であり、執行率は104.79%となっております。

12款、使用料及び手数料でございますが、予算現額1億401万円、調定額1億2,224万2,505円に対しまして、収入済額は1億295万2,895円となり、主なものは、町営住宅使用料となっております。

収入未済額の1,928万9,610円は主に、町営住宅使用料であり、執行率は98.98%となっております。

次に13款、国庫支出金でございます。予算現額10億1,603万9,000円、構成比率は8.95%であり、調定額10億1,733万9,710円に対しまして、収入済額は8億8,807万1,710円で主なものは、児童手当交付金、障害福祉サービス介護給付費負担金及び情報通信利用環境整備促進交付金でございます。収入未済額の1億2,926万8,000円は、地域住民生活等緊急支援事業、道路補修事業でございます。橋りょう事業等が翌年度へ繰り越しとなることから、執行率は87.41%となっております。

14款、県支出金であります。予算現額7億2,900万3,000円、構成比率は6.42%であり、調定額7億3,001万9,352円に対し、収入済額は7億2,886万9,352円です。主なものは、社会福祉費負担金、保険基盤安定事業費負担金、農業費補助金及び中山間地域総合整備事業費委託金でございます。地域生活支援事業費等補助金が繰越となっていることから、執行率は99.98%となっております。

19款、諸収入でございます。予算現額1億5,187万8,000円、調定額の1億7,454万820円に対しまして、収入済額は1億6,764万7,920円となり、主なものは、原子燃料サイクル推進特別対策事業費助成金、奨学資金貸付金収入でございます。収入未済額の689万2,900円は、奨学資金貸付金でございます。執行率は110.38%となっております。

20款、町債でございます。予算現額12億2,970万円、構成比率は10.83%でございます。調定額

の12億2,350万円に対しまして、収入済額は12億930万円となり、主なものは、臨時財政対策債、合併特例債及び情報通信利用環境整備事業債でございます。収入未済額の1,420万円は、道路橋りょう整備事業債でございます。町道整備事業債が翌年度へ繰り越しとなることから、執行率は98.34%となっております。

続きまして、2ページをお開きください。歳出でございます。まず、一番下の欄の歳出合計額でございますが、予算現額113億5,750万円に対し、支出済額は109億6,211万5,699円で翌年度への繰越額は1億7,428万5,000円でございます。不用額は2億2,109万9,301円、予算現額と支出済額との比較では3億9,538万4,301円の減となり、歳出全体の執行率は96.52%となっております。

前年度との比較でございますが、総務費の情報化推進費及び公共施設整備基金積立金の増、また農業振興費の増により、3.69%の増となっております。

実質収支に関しましては、欄外となります。①の歳入歳出差引残額は3億1,230万6,266円、そのうち②の翌年度へ繰り越す一般財源の額は2,966万7,000円でございます。③の実質収支額は、2億8,263万9,266円となり、そのうち④の地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は、1億8,200万円です。その内訳でございますが、財政調整基金へ1億8,000万円、減債基金へは200万円を積み立てております。以上により、⑤翌年度への実質の繰越額は、1億63万9,266円でございます。

それでは、歳出で主なもの、及び翌年度への繰越額のある項目についてご説明申し上げます。

2款、総務費であります。予算現額27億4,847万4,000円に対しまして、支出済額は25億8,619万8,942円で主なものは、情報化推進費、地域振興基金積立金、公共施設整備基金積立金でございます。翌年度の繰越額は、地域住民生活等緊急支援事業の1億2,410万円となっております。不用額は3,817万5,058円となり、執行率は94.10%となっております。

3款、民生費でございます。予算現額26億929万1,000円に対しまして、支出済額は25億6,689万3,659円で主なものは、障害者福祉扶助費、児童福祉費でございます。不用額は4,239万7,341円となり、執行率は98.38%となっております。

4款、衛生費でございます。予算現額6億7,298万5,000円に対しまして、支出済額は6億5,532万7,632円で主なものは、一部事務組合の負担金、各種健診委託料でございます。不用額は1,765万7,368円となり、執行率は97.38%となっております。

6款、農林水産業費でございます。予算現額8億4,373万円に対しまして、支出済額は8億1,792万751円で主なものは、中山間地域総合整備事業・経営体育成基盤整備事業でございます。不用額は2,580万9,249円となり、執行率は96.94%となっております。

7 款、商工費でございますが、予算現額 3 億 207 万 3,000 円に対しまして、支出済額は 2 億 9,511 万 6,717 円で主なものは、観光施設費委託料及び観光事業でございます。不用額は 695 万 6,283 円となり執行率は 97.70%となっております。

8 款、土木費であります。予算現額 6 億 154 万 7,000 円に対し、支出済額は 5 億 4,597 万 8,137 円で主なものは、道路維持工事費、道路改良舗装工事費、公営住宅建設工事費でございます。翌年度の繰越額は、道路橋りょう事業の 4,200 万円となっております。不用額は 1,356 万 8,863 円となり執行率は 90.76%となっております。

9 款、消防費でございます。予算現額 4 億 6,583 万 8,000 円に対しまして、支出済額 4 億 6,117 万 9,909 円で主なものは、消防団拠点施設新築工事費、消防ポンプ自動車購入費でございます。不用額は 465 万 8,091 円となり、執行率は 99%となっております。

10 款、教育費でございます。予算現額 8 億 2,404 万 1,000 円に対しまして、支出済額は 7 億 6,708 万 9,011 円で主なものは、文化財保護費、給食センター管理費でございます。翌年度への繰越額は、史跡聖寿寺館跡公有化事業の 818 万 5,000 円となっております。不用額は 4,876 万 6,989 円となり執行率は 93.09%となっております。

11 款、災害復旧費でございますが予算現額 1 億 84 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 9,717 万 9,405 円で主なものは、農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費でございます。不用額は 366 万 2,595 円となり、執行率は 96.37%となっております。

最後に 12 款、公債費でございます。予算現額 20 億 5,451 万 7,000 円に対しまして、支出済額は 20 億 5,098 万 2,777 円で不用額は 353 万 4,223 円となり、執行率は 99.83%となっております。

また、財産に関する調書につきましては、別冊でご配布の平成 26 年度南部町決算書の 133 ページから 138 ページまで掲載しております。

なお、決算書各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、担当課長からご説明申し上げます。

以上、簡単ではありますが、平成 26 年度南部町一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は、1 款から 13 款まで各款ごとに行ってまいりますので、ご了承願います。

はじめに、決算書の 12 ページから 37 ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。

中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 質問いたします。歳入の13ページ19ページのところですね。私、昨年の決算委員会でも問題にしましたが、認定後に数字の変更がある場合はどういう場合にそういう調整額として今年度決算に変わった数字が載るか。その理由がこういう場合にこういう計算して変わりますということがあれば、まず、最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） はい。副町長。

○副町長（坂本勝二君） それでは、今のご質問にお答えをいたします。まず、決算書につきまして1カ所見ていただきたいと思います。13ページのところの町民税、1目個人のところではありますが、通常ですと何もなければ前年の、一番右側の備考欄のところに収入未済額というのがあります。そのこの現年度分と滞納繰越分を足したのが今年の2節のところの滞納繰越分に数字がくるはずであります。そこが一致しないところがありましたので、その辺についてご説明をいたします。

まず町民税であります。25年度の決算を閉じてからその後、修正申告が数件ありまして、その影響によるもので、その金額であります。37万6,736円少なくなっております。これは、申告につきましては、過年度分、最大5年度分遡って申告できるということでありまして、修正ささっている。それは、25年度の繰り返しになりますが、25年度の決算を閉じてからこの決算書を作るまでの間にそういう現象が起きているということでありまして。その他に、税金それから使用料、手数料、負担金。これは負担金の場合には保育園の保育料になりますが、町民からいただく金額のところをこれも一致しないところを各課に調査、確認をさせました。その件につきましては、2回納めている。25年度に納めていたのが2回納めた。ところが5月のぎりぎりでもう、会計が閉じてからそれがわかりましたよ。そうすると25年度に入れるわけにはいかないので、26年度に入れているということで、お金が入ってきますと調定も起こさなければならないということが数件あります。それは固定資産税が6,400円、それから幼稚園の使用料これは800円ですが、そういう2回納めた部分については、年度を越えたものはその歳入から返すわけにはいきませんので、後で返すというかたちになりますので、決算書には調定額が変わってくるということになります。あと、幼稚園の使用料800円ですが、それは減免しました。減免したんですが減免前の金額で納まってしまった。それが年度を越えてしまいましたので、800円程違って、数字がふえてきているということでありまして。ですから、二重払いの件につきましては、ほとんど件

数が少ないのでありますが、6,400円とか5,600円とか、そういう800円とか小さい数字でありますけれども、原因がそういう形で出てきておりますので、報告とさせていただきます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。3番、中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 理由がはっきりしているのであれば、我々はそういう認識のもとで今度、審査できますから、ありがとうございました。

それで、改めて。各滞納繰越分の収入未済額というのが年々、数字から見ればふえています。これに対する徴収の仕方を各担当課の方でどういう形でこの徴収に努力されているのかまずお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） はい。税務課長。

○税務課長（西村幸作君） どのような収納体制をとっているかというご質問であります。昨年度の実績におきましては電話での催告が176件、それから訪問、自宅訪問しまして納税の方のお願いをした件数が100件でございます。それから、文書等によります催告は1,863件行っております。それから、金融機関等々の実態調査も行っております。これは、103件行っております。それから預貯金の口座等の調査も111件行っております。あと、更に役場の方に直接来てくださった方も窓口において納税相談をしてしっかりと現状を把握したうえで、納税の方の対応をしているという現状でございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい。建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 滞納の繰り越し分ですけれども、団地排水使用料といたしまして金額が39万490円となっております。徴収の仕方ですけれども、特に督促、催告を通知しております。また、1件当たりの金額もあまり多くはありませんので、戸別の訪問をして徴収に努めております。

あと、住宅使用料ですけれども繰り越し分といたしましては、1,176万1,950円となっております。徴収の方法ですけれども、特に高額滞納者また新規滞納者をふやさないように戸別の徴収を強化しております。特にこれも同じに督促等を通知しておりますけれども、連帯保証人の方に

も請求を強化したいと考えております。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい。保健福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 私の方、保育料、学童保育分が1250万余り、及び児童館使用料が15万円ほど未済額がございます。

私の方も催促状といいますか、催促通知は当然のことながらあと、自宅訪問あるいは電話等での催促もお願いしているところでございます。

あとこのほか、児童手当から保育料、学童保育料それから児童館使用料を引けるように。これは強制することはできませんので、滞納している方をお願いをして児童手当からもいただけるようお願いをしているところでございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい。学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 学務課関係では奨学金の返済という部分で決算書の32ページにございます。貸付金の収入ということで滞納繰越分が600万円ほどございます。県外等に住んでおられる方もございますので、郵便等による納付のお願い。更には連帯保証人への通知。あるいは納付書を付けてやっての納付のお願い。また毎年1回ずつ返済する部分を毎月の返済というふうな変更等をかけてできるだけ早く返還していただくようお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい。中館君。

○3番（中館文雄君） わかりました。この奨学金も恐らく同じ人が今年度分、次の年も次の年もといってどんどんふえていく。住宅使用料も恐らくそういう傾向で同じ人の繰り返しという形がふえていく要因かと思えますけれども。さっき監査委員からも指摘あったようにですね。未収分がどんどんどんどん増えていく傾向にありますから、この辺はひとつ工夫しながらですね、ひとつ回収に努めていただくことをお願いしておきたいと思えます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 他にございませんか。ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まず、38、39ページの第1款、議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、38ページから61ページ。第2款総務費の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これにて、第2款、総務費の質疑を終わります。

次に、60ページから75ページ、第3款、民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、立花寛子君。

○14番(立花寛子君) まず、行政報告書の16ページをお願いいたします。行政報告書の16ページ。乳幼児また子供の医療費に関係するところの質問です。決算書は3款2項1目20節、68ページから69ページにかけてです。備考欄にあります乳幼児医療給付費、その下の小・中学生等医療費給付費に関係する質問であります。

2014年度、平成26年度決算では、病院窓口無料化ではなく償還払いの制度だったわけですが、人数は乳幼児医療費の給付費等を見るとここに書いていますとおりだと思いますが。償還払いの制度では、「所得制限がある」とこのように書いてあります。児童扶養手当の支給に係る所得制限に準拠するというお知らせがありますので、まずその所得制限の内容についてお聞きするものです。よろしくお願いいたします。

○委員長(川守田 稔君) はい。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) ただ今の立花議員の所得制限の内容についてお答え申し上げます。扶養者の数によって金額が違ってきます。扶養者ゼロ人の場合、ゼロ人というのはちょっと

おかしいですが。これはまず保護者。必ずしも両親とは限りませんのでゼロ人の場合は、前年の所得が234万2,000円以下の方になります。それから扶養者1人の場合、前年の所得金額が272万2,000円が上限となってございます。扶養者2人の場合は310万2,000円が限度額、所得の制限になってございます。以下3人の場合は348万2,000円、4人の場合は386万2,000円、5人の場合は424万2,000円という所得制限になってございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 立花寛子君。

○14番（立花寛子君） まず、今までこの所得制限について県や国のしほりがあるということで、このように聞くことはなかったのですが。この前年度の所得のゼロ人で234万、1人で272万という数字は、現在子育てをしている皆さん方に対して大変厳しい状況にあるのではないかということとまず、所得制限の撤廃も訴えるわけであります。そこで今回8月から行われています病院窓口無料化では、この皆さん方は病院には医療費を支払うことになっているのかどうかをまずお聞きするものです。

○委員長（川守田 稔君） はい。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今のご質問にお答えします。決算書69ページの中段、20扶助費の欄をご覧くださいなのですが。扶助費の欄に医療費としてひとり親家庭等医療給付費。それから乳幼児医療費給付費それから、小・中学生等医療費給付費でございます。これら3種類の給付費を決算書に書いてございますが、これら3種類は8月分の診療分から窓口に行って資格証を提示していただくだけでよろしいことになってございます。医療費は負担しなくても結構なことになってございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） この病院窓口無料化は制度的に大変、待ち望んでいたものでありますので、3月に条例が可決されて大変うれしいということだけを思っていたわけでありましたが。病院窓口に行って私のところは病院窓口での支払いを求められた。いわゆる無料ではなかったという声があっちこっちから聞かれて。どういうふうになっているのかということがあったものですか

ら、詳しくお聞きしているものです。

ところで、その資格証なるものは対象世帯に郵送などで渡されているのかどうか。これも無くても病院に行って窓口無料になったという話もありますし。統一されていないのでお聞きするものであります。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今の質問にお答えします。まず、毎年この3種類の医療費ですが、今年度から現物給付という制度になりましたけれども。償還払いの時もそうでしたが、毎年7月に所得の見直しをする作業がございまして、7月にそれをやっております。そして、7月中に新たな年度の資格証を交付してございます。ですから今回も7月に前年の所得を見まして該当する保護者の方に資格証を交付している状況でございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 資格証というのは償還払いの時にはわかるのですが。病院窓口で資格証もなくとも対象者は無料で受けられるという制度ではなかったのでしょうか。どうも償還払いと病院窓口無料化の制度が混乱されているようなところがあるようです。そこで改善なのですけれども。所得制限の前年度所得を見ても大変、厳しいですし、窓口支払いを求められる方もいるのが実際でしたので、どういうふうになっているのか、大変良い制度ですので多くの皆さんが利用されるように混乱の無いようにしていただきたいと思います。

ところで、中学校卒業まで様々あっても病院窓口無料化が勝ち取られました。ところでまだ、県内では高校生までも無料化というところがありますが、どのぐらいの予算を積むと実施されるものなのかお聞きするものです。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今の立花議員のご質問ですが、その前の質問で答弁が足りない部分がございました。まずそれからお答え申し上げます。資格証を持たないで医療機関に言った場合に、その際にも無料でできたというお話がございましたけれども。原則、資格証は窓口

に提示していただくものです。ただ何かの理由で、例えば忘れたとかそういう場合がございますので、そういう場合は医療機関の方から役場の方に、私の方に照会がありまして「その方は該当です」ということがあったものと想定されます。原則、資格証は提示することになってございます。

それから次の質問の、高校生までの医療費無料化ということでございますが、荒い計算ですけども、先ほど決算書の69ページの小・中学生医療費の額が1,400万円余りですが、これは小・中学生ですから9学年分です。ですからこれを9で割って高校生、掛ける3学年。これはすごい荒い計算ですが。そう計算しますと、およそ470万円。これは25年度の決算ベースですから償還払いでの金額になりますので、現在、現物給付になりますのでもっと2割、あるいは3割ほどは470万掛ける二、三割増位は高校まで無料化した場合は増額が予想されます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ございませんか。八木田憲司君。

○2番（八木田憲司君） 今の立花議員が質問したことに関連ということではないのですが。別な角度から今の医療費給付についてお伺いしたいのですが。所得制限があることによって何割かの方が給付受けれないということが生じていると思いますけれども。その所得の制限を設定するにあたり、国・県のしびりがあってもどうしても法律的に難しいものなのか。それともこれからもう少し拡充していった対象者をふやしていった方がいいのか。その辺の認識をお伺いしたいのですが。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今の八木田議員のご質問ですが、その前の立花議員にも予想される金額を私、申し上げましたが先ほどの金額が想定されるということで今後、検討の中に入ると思われます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。はい、工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 今の扶助費の一番最後に児童手当2億4,300万ですか。この児童福祉総務費の中では8割位を占めているのがこれですけれども。大体現在、この児童手当というのは大

雑把に対象者が何人でどういう基準でどのように支給されているのか簡単に説明をお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。時間掛かりますか。（「ちょっとすみません」の声あり）暫時休憩にします。何分いらいますか。11時15分に再開いたします。

（午前10時58分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時14分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 先ほどの工藤議員のご質問にお答え申し上げます。児童手当の支給の要件といたしますか。これも所得制限がございます、ゼロ人の場合前年の所得が622万円まで。1人の場合660万円まで。2人の場合698万円まで。3人の場合736万円まで。4人の場合774万円まで。5人の場合812万円までという所得制限がございます、これらの所得制限内の方が、行政報告書の15ページ16ページをお開きください。その下の方に児童手当の欄がございますが、その右の方、4カ月毎に年3回、6月、10月と2月、年3回ですがそのまた左の欄ですが。児童手当ゼロ歳から3歳未満が1万5,000円が述べ数ですが3,235名。それから3歳から小学校前が第1子第2子が1万円で述べ1万693名、第3子以降が1万5,000円で述べ2,122名、中学校終了前が1万円で述べ5,374名特例給付が5,000円で述べ403名分で合計で2億4,304万円の児童手当が給付されてございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで、第3款、民生費の質疑を終わります。

次に74ページから83ページ。第4款、衛生費の質疑を行います。質疑ございませんか。はい、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 決算書のページ数であります、4款1項8目13節、80から81ページ。左側。13節委託料、集団検診、個別健診についてであります。詳しくは成果報告書の21ページの保健事業。21ページから22ページにかけて詳しく書いてありますが。補足説明等を行うものであります。この集団検診、個人健診は国の方のしぼりがありまして純粋な住民健診ということにはなっていないのは大変、残念であります。当町ではこういう健康づくりに大変、力を尽くされてまた、様々な工夫をいたしまして受診率を上げるように努力されていることは大変素晴らしいことと思います。そこで、もっともっと健康づくりを住民の皆さんと共に行うためにはここにも書いてありますが、指導、保険相談とか指導が大事ではないでしょうか。そこで、健診を受けた数から見ますと、指導援助を受けいている皆さん方の数は、大変少ないように見受けられます。そこで、健康教室とやはり体重増加とか糖尿病予備軍だとかそういう個別の症状の皆さん方を様々な場所といいますか、公民館でも集会場でも時間も夜間とかそういうふうに工夫して集められ、個人が病気に対してやはり気を付けなければならないんだというような指導はできないものなのかどうかお聞きするものであります。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。受診率はここ数年横ばい状態が続いている状況でございます。従いましてこの率をもっと上昇させるためにも課内でやっている健康教室のほかに例えば、町内会の会合の際とか、あるいは何かの各地区で行われている祭りの機会等々を捉えまして、そこに赴きまして健康指導等々を今後もやっていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） ぜひ実施していただきたいと思います。当町が10月から健康宣言都市というようなこととお話されておりますので、それにふさわしい事業を希望するものであります。私はこれで終わります。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて、第4款、衛生費の質疑を終わります。

次に、82、83ページ。第5款、労働費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて、第5款、労働費の質疑を終わります。

次に、83ページから95ページ。第6款、農林水産業費の質疑を行います。質疑ございませんか。
工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） ページは88ページ6目、畑作振興費だったと思いますが。昨年まではこの項目に、ちょっとすみません。この項目だったかもあるのですが、ニンニクの種子購入費、購入事業というものがあつたかとは思われますが今回はこういった決算書には載っていないような気がします。

そこで、この事業自体が無くなったものなのか。またあるいは、農家さんでは、栽培農家さんでは種子購入しなくても十分、自分の種で。6片球取ると6倍、6個植えつけ可能なものですから、そういった部分で購入補助金いただかなくても十分栽培する面積を確保したのかということをお尋ねします。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（川守田貢君） 工藤正孝議員のご質問にお答えいたします。ニンニクの種子の購入費ということですが。前に、何年とは今ここでは言えないのですが従来、町でも種子購入費ということで補助金を交付していたという経緯は確認してございます。それから、その後、JA八戸農協さんの方で購入の補助金ということで扱うようになってから、町では予算計上はしていないということで、認識してございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、工藤正孝君。

○４番（工藤正孝君） わかりました。３月定例会において私はニンニクの福地ホワイト六片種の全国的にアピールできないかという質問をさせていただきました。全国的にやずやさんとか、メーカーさん言えばちょっとあれですけども。コマーシャルにもなっているこの福地ホワイト六片種というのを謳っているのに関して、まさしくここ南部町福地地区から出た種でございますので、どうしてもその購入費である、まあＪＡさんがそのまま引き続きやってくれてるのであればよろしいですが。宣伝様々アピールにおいては、不可欠な種類だと認識しておりますので。ニンニクのことについては広くアピールできるような推進する対策を引き続きお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて、第６款、農林水産業費の質疑を終わります。

次に、94ページから99ページまでの第７款、商工費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで、７款、商工費の質疑を終わります。

次に、98ページから105ページ。第８款、土木費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて、第８款、土木費の質疑を終わります。

次に、104ページから109ページ。第９款、消防費の質疑を行います。質疑ございませんか。中舘君。

○３番（中舘文雄君） 106から109に関わる防災費の中に関わることです。行政報告書の中の4ページに自主防災組織それから南部町防災訓練ということで項目が載っています。この中で現在33団体で67%だということですけども。これは例えば、何年度までに100%にするという目標を設定したうえでやっている。あくまでも自主防災会ですから自主的に任せると。やらなければ

やらなくてもいいという感覚で指導しているのか。その辺の基本的な考え方まずお聞きします。

それからもうひとつ、防災訓練の件でこれはちょっと私、昨年も気になって今年も気になったことがあります。防災訓練で、一般町民はどういう格好でそこに集合するかこれはもう、それだと思えますけれども。主幹となって中心となって作業する方が半袖の方が居ました。これは、防災その他は決定されているはずですが。長袖でやらなければ皮膚を傷つける。二次災害になるということで。そういうところに関わる方々に対する長袖着用というのをこれは行政として指導しながら予算措置もして、必要なら予算措置をしてそういう服装徹底すべきだと思いますけど、その辺についての考え方をお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） はい。総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 自主防組織でございますけども、現在67%と今、中館議員が言ったパーセントでございます。これは、100%という目標をいついつまでという期限はしておりません。というのは、町内の方で要は地域で自主的にやっていくということで、町の方では100%に向けて地元の方に説明、足を運んで、パーセントを高めていきたいということでございます。

あと2点、防災訓練の服装についてでございます。防災訓練の時ですけれども、消防署員、団員は当然、長袖で統一して活動服で服装を備えて参加しております。職員の方の方には、作業服ということ。あとそれに準じたものということで、半袖までは、長袖という基準まではしていません。というのも、昨年も今年はちょっと良かったのですが。夏場であるということと、熱中症ということで昨年も数名倒れたということもございますので、そこまでは制限をしておりません。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○3番（中館文雄君） 私がなぜこのことを問題にしたかということですね。よく災害発生すると「あの時強制的にでもちゃんとやっておけば良かった」。よく全国的な事例で町民から「こういうの言っていたけど行政の方がやらなかった」とか、「ここやってもらおうと頼んでいたけどやってないのでこうなった」とかよくテレビ等でもそういう発言するのは見ます。ですから、町として自主防災組織というものがどうしても必要であれば、ある程度、何年度までといことで指導しながら、そういう組織化というものをやっていく、私は必要があるだろうと思うからこういう

発言をしました。ですから、あの時ということの無いようにこれからも指導徹底、お願いしたいと思います。

それから、もう一つの防災訓練の服装です。私一番気になったのは、土のう作成に半袖で、重機バックホーのバケットの側でやっている作業員がいたから問題にしたんですよ。これは絶対、そういう状態というのは訓練とはいえいざ災害が起きれば、心構えのところからそこから訓練しておかないと。行ってから怪我したとなってくると色んな問題が出てくると思いますから。この辺は予算措置してでもそういう肝心なところに携わる方々にはやはり、長袖を支給するとか。長袖シャツということは、どうしても必要だと思いますが、その件についてはいかがですか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 服装でございます。予算化して長袖ということでございますけども。昨年度、確かにバックホーで土のうですね。型に入れて作ったというのは私も見てございます。その辺は、実際活動する訓練の場合はその辺は訓練の前に打ち合わせとして、その辺は確認して今後、改善していきたいと思っております。以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。はい。工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） ページは107ページ。非常備消防費の19節。自動車運転資格取得促進事業と下の段、二級小型船舶操縦士資格取得促進事業。この報告書を見ますと8トン以上の資格を取った方が5名と小型船舶は3名、計8名とあります。そこで、8トン以上の中型自動車資格は現在、タンク車が大きいポンプが入っているところの方々。仮に南部5分団ですか。新しく導入された団員の方々を重点的にしたのかと思いますが。今後、考え方としてそういったタンク車、大きいタンク車が入ったところじゃない分団員までも間口を広めていけるのか。希望すれば、小型船舶も同じく。

またあるいは今後、防火活動、消火活動、災害活動において今後、南部町消防団員が考えられるこの資格を取っておいた方がいいというような予測的な資格があったら、考えられる部分があったら教えてください。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 運転資格でございますけれども、自動車運転の方の資格あと二級小型船舶ですね。先ほど言ったとおりの人数でございます。現在、26年度から実施しておりますけれども実際、この事業に申請されて免許を取得したというのは、要はタンク車の関係の分団員が全員です。ちなみに27年度も7名、ことしまた資格を取っていただくということで。そのタンク車以外のところというのは今後、消防本部の方とも話をしてこういうご意見があったということとは伝えて、今後考えて行きたいと思っております。

あとその他の新しい何か資格等々というのは現在のところまだ決定しておりません。以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第9款、消防費の質疑を終わります。

次に、108ページから129ページまで第10款、教育費の質疑を行います。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 奨学基金繰出金について。10款1項2目28節、110ページから111ページにかけてです。成果報告者は52ページにかけてです。読み上げて質問させていただきます。奨学基金の平成26年度末現在高はどの位になっているのでしょうか。十分に奨学金貸付事業として成り立つ金額は保障されているのでしょうか。また、奨学金貸付事業の貸付件数の動向はどのようなになっているのでしょうか質問するものであります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） はい、学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 奨学金についてのご質問でございます。26年度末の現在高というふうなご質問でございますが、決算書の138ページをご覧くださいと思います。ここに各種の基金の増減そして、年度末の現在高が掲げてあります。その中の中段でございますが。奨学基金の現金と貸付金という欄がございます。現金につきましては26年度の末で1,891万6,000円。貸付金の要は債権でございますが2億1,626万6,000円というふうな金額になってございます。

ちなみに、奨学金につきましては平成21年度からと記憶してございますが、この奨学基金からすべて貸し付けを行ってございます。それまでは、一般会計とこの基金との二通りでございまし

た。今現在は一本でこの基金から貸し付けてございます。

それで、繰出金がございました。約1,100万ほどでございますが。そして、返還される金額が大体2,000万というふうなことで奨学金が貸し付けは総額は毎年約3,000万ほど貸し付けているというふうなことで。毎年一般会計から基金の方に繰出しをして足りない部分を繰出しをして貸し付けてきているというふうな内容でございまして。主要施策の52ページにも書いてございますが、貸付対象者は今現在64人というふうなことになってございまして、今年度も募集いたしましたんですが、大学生がほとんどでございますが約30人ほどの人数で最近は推移してきているという、新規が30人というふうなことでございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花寛子君。

○14番（立花寛子君） ありがとうございます。この奨学金制度は大変注目されている制度でありますので、うれしく思っております。ところで高校生の皆さまの貸付希望は数年無いものなのでしょうか。動向をお知らせくださいませ。

○委員長（川守田 稔君） はい、学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 高校生の貸付の新規というふうなことでございますが、平成26年度は貸し付けの申し込みにつきましては無かったように記憶してございまして。今年度は高校生がお二人。短期大学等が4人。大学が8人というふうなことで今年度はまた少ない新規の申し込み状況でございました。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 他に質疑ございませんか。はい、沼畑俊一君。

○6番（沼畑俊一君） ページは111ページの負担金補助金及び交付金の中段の一番、下の部分、19節の一番下の部分、大会出場補助事業389万2,200円ということですが、この基準がどういう基準で出しているのか。それから、実績がどれ位。大変、最近小・中学校のスポーツが全国大会あるいは県大会等に多く出場しておりますけれども。その点について伺いをしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） はい、学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 大会出場の補助金関係でございますが、基準といえますか。中学校体育大会、通称「中体連」と言われてございますが。郡の大会で勝っていきまして県大会に出場する場合にはこの補助金の対象というふうなことになるってございます。更に県大会で東北大会あるいは全国大会というふうな出場の場合も対象にしてございます。補助率は経費の90%を町の方で負担するというふうなことになるってございまして、1割を保護者の方からご負担いただくというふうな内容になってございます。

ことしも南部中学校の野球部等が東北大会あるいは剣道等が全国大会というふうなことでこの補助金を使って、出場いただいているというふうなことございまして。26年度はたまたま380万程でございましたんですが、これまでは500万あるいは600万という数字で金額になってございまして、今年度も色々各スポーツ等で活躍しておりますのでまた金額が少し上がるかもしれませんというふうな内容でございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第10款、教育費の質疑を終わります。

次に、128ページから129ページまでの第11款、災害復旧費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第11款、災害復旧費の質疑を終わります。

次に、128ページから131ページまでの第12款、公債費及び第13款、予備費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて、12款、公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これより討論を行います。ちょっと待ってくださいね。はい。これより討論を行います。まず、原案に反対の方の発言を許します。立花寛子君。

(14番 立花寛子君 登壇)

○14番（立花寛子君） 2014年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

消費税率を8%に引き上げ、8兆円にも及ぶ史上空前の大増税を国民に押し付け、暮らしと経済に深刻な事態をもたらした国家予算を背景に予算編成されました、決算になっております。そのような条件ではありますが、住宅新規支援事業、住宅リフォーム促進事業、中学生健診、乳幼児医療、小・中学生等医療給付費、多目的バス運行業務など、住民の要求が実現した項目があり、一部評価できるものであります。しかしながら、各種基金の一部を活用しての介護、医療などの福祉分野や教育予算などの充実が求められております。以上の理由を述べ、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

(「討論なし」の声あり)

○委員長（川守田 稔君） これにて討論を終わります。

議案第61号を採決します。採決は起立によって行ないます。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長（川守田 稔君） ご着席願ください。起立多数であります。

議案第61号は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○委員長（川守田 稔君） 以上で本日の決算審査は全部終了しました。

なお9月3日は、午前10時から本委員会を再開します。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前11時48分)

平成 2 7 年 9 月 3 日（木曜日）

第 6 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

平成26年9月3日（木）

出席委員（17名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	11番	佐々木勝見君
12番	工藤幸子君	13番	馬場又彦君
14番	立花寛子君	15番	川守田稔君
16番	工藤久夫君	17番	坂本正紀君
18番	東寿一君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	佐々木俊昭君	企画財政課長	西舘勝彦君
税務課長	西村幸作君	住民生活課長	川村正則君
健康福祉課長	福田勉君	農林課長	川守田貢君
商工観光交流課長	西村久君	建設課長	工藤良夫君
会計管理者	板垣悦子君	医療センター事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	極檀藤男君	市場長	中野弘美君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	赤石裕之君	農業委員会事務局長	中里司君
代表監査委員	山口裕貢君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典 主 幹 夏 坂 由美子
主 査 留 目 成 人

◎開議の宣告

○委員長（川守田 稔君） これより決算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（川守田 稔君） 本日は、議案第62号から議案第78号までの平成26年度各特別会計歳入歳出決算認定についての議案17件を審査します。審査は各会計ごとに行ないます。

なお、質疑は歳入歳出一括で質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは審議に入ります。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第62号、平成26年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） おはようございます。

それでは、議案第62号、平成26年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の140ページ、141ページをお開き願います。下段の歳入合計欄の収入済額合計は1億7,576万8,131円で、収入未済額は1款1項の負担金が18万4,840円となっております。

次に、142ページ、143ページをお開き願います。歳出でございます。下段の歳出合計欄の支出済額合計は1億7,576万7,209円で、その結果、歳入歳出差引残額の922円は平成27年度へ繰り越しいたしました。

次に、144ページ、145ページをお開き願います。歳入の明細についてご説明いたします。1款1項1目の給食費負担金は、児童生徒の保護者の皆さんが納入された給食費でございまして、収入未済額は26年度分が小学生1名、中学生1名2名分で、滞納繰越分は中学生2名分でござい

す。

次に2款1項1目一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費で、人件費などの費用を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に3款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

4款1項1目の雑入は、消費税の還付金でございます。

次に、146ページ、147ページをお開き願います。歳出の明細についてご説明いたします。1款1項1目の給食管理費の主なものは、職員1人分の人件費のほか、11節の需用費は、洗剤などの消耗品費、ボイラー用灯油などの燃料費、電気料、水道料などの光熱費でございます。12節の役務費は、各種の検査や点検の手数料でございます。13節の委託料は、調理と配送業務の委託、更にはごみの収集の運搬等に要した経費でございます。18節の備品購入費は食器かごを更新したものでございまして、野菜等を洗う際に使用する機器を購入したものでございます。

次に、148ページ、149ページに移りまして、1款1項2目給食費の11節でございます。需用費ですが、給食用の賄材料の購入経費でございます。

簡単ですが以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。はい、中館委員。

○3番（中館文雄君） 今、歳入歳出全部見ていましたけれども、歳入の中で今年度収入未済額というものが発生しております。27年度からは、全部、町の方で全ての経費を負担するということになってますけれども、この未済額の処理の仕方ということの基本的な考え方をどうするのかということをお聞きしたいと思います。今年度からはもう、ただですからこの辺のこういう数字というのは出てこない。我々に明らかなのは全てかかった費用は町の負担ですから一本で出てくると思いますから。この今までの過去の繰越金含めてこの金額の処理をどういう考えで進めるのかお聞きします。

それから、一般会計からの繰入金が昨年度より約二百数十万多くなっております。予算等でも説明を受けますけれども、給食数そのものは減ってるというなかで年々管理費といいますか。恒久にふえる金額がふえています。特にこの中で147ページにある13節、委託料の中で給食業務請負金額が跳ね上がった分全てが一般会計繰入金の増に結びついているということで、前にもこの辺、質問したことありますけれども、その削減のためにどういう努力をされているのか。ここ増

えた分全て一般会計から繰り入れとなるとどんどんどんふえていくだけだと思いますので。その辺の考え方と。それから11節の中で需用費、予算3,700万に対して2,900万ということで七百幾ら不用額が発生したとなってますけども。予算当初からこの辺、どこが見込み違いだったのかそれとも、実際に買わなくても済んだのか。その辺の理由があればお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい、学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 一つ目の収入未済額の処理の仕方というご質問でございます。26年度新たに未済額になりましたのは、小学生、中学生1名ずつ、1家庭の分でございます。これにつきましては、きのうもちょっとお話がでしたが、児童手当の方から差し引いて納めていただくというふうな処理をして今現在も行なっております。滞納繰越分につきましてはもうすでに卒業された方で児童手当が支給されてございませんが、滞納になった時点から毎月数千円ずつ2名の方でございますが、納めていただいております。若干、期間はかかりますが、滞りなく納めていただいている状況でございます。

もう一つが繰入金金の増加理由というふうなことでございます。中館議員おっしゃるとおり委託料が若干、ふえました。以前にもお話ししたことがございますが、児童生徒数が減ってきてはございますが、調理の時間というのが決められた時間内でどうしてもやらざるを得ない。あるいは小・中学校の学校数も学級数もほとんど変わらないというふうなことで、その作業的な部分はなかなか短縮というか縮小できない現状ではございます。それに代わりまして、委託料の部分につきましては、数年に1回程度、賃金といいますか、積算も少し上げてきている状況でございますので、若干ふえているというふうな内容でございます。これにつきましては、燃料費、水道光熱費等々の節約といいますか、そういうので対応していくことにしてございます。

もう一つ、需用費の不用額のお話が出ました。ご承知のように給食センターの空調設備を改善いたしました。冬は寒い、夏は暑すぎるというふうなことで、電気料を少し、どのくらいかかるか少し、見込みできなかったのを少し多めに取ってございました。その分、今期の冬少し暖かいというふうな状況でございましたので、電気料をその分、節約といいますか、使わずに済んだというふうな内容でこういう不用額が出てきたというふうな状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員。

○3番（中館文雄君） わかりました。処理の仕方はそういう形で時間掛かるけれども最後まで努めるということですから、了解しました。

それから、委託業務請負ですけれども今皆さんご存知のように、労務単価は上げていくとこれはもう、国・県でもそうでしょうし、そういうことになりますから、まだまだこれはふえていくだろう。ただ、負担額は1億7,000万以上の金額が全て学校給食。まあ子育て支援のためですからこれは、議会でもやむを得ないということで、認めていましたけれども。やはり管理費その他はできるだけ、削減できるところはしながら、負担額を少しでも減らしていくという一つ努力をしていただきたいと要望して終わります。

○委員長（川守田 稔君） はい。他に質疑ございませんか。はい、工藤幸子委員。

○10番（工藤幸子君） 11節の需用費、あるいは12節の役務費この中に管理しなければならない部分衛生費がどこに入っていますか。

○委員長（川守田 稔君） はい、学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 基本的な給食センターの衛生管理ということにつきましては、必要な薬品あるいは施設の衛生の点検等がございます。薬品等につきましては需用費あるいは、点検等につきましては委託料等に含まれてございます。

それで、近年特にノロウイルスとかそういう部分のことが各地で話題になってきてございます。また、先日のニュースでは、新型のノロウイルスが大流行する恐れがあるというふうなことが報道されておりますので、注意しながら調理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。他にございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第62号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

議案第62号は原案のとおり認定されました。

.....

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(川守田 稔君) 議案第63号、平成26年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(西村 久君) 決算書の151ページをお開き願います。議案第63号、平成26年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明いたします。

156ページと157ページをお開き願います。最初に歳入について、ご説明いたします。

1 款 1 項 1 目 1 節 農林漁業体験実習館使用料でございます。収入済額は1,457万4,909円となっております。これは実習館利用者から納めていただく、使用料金でございます。平成25年度の利用者は4万2,052人、そして平成26年度の利用者は4万4,439人でございます。差し引きで2,387人の増となっております。前年比では165万1,135円の増となっております。

2 款 1 項 1 目 1 節、物品売払い収入でございます。収入済額は3,485万5,307円となっております。食品等の売払収入でございます。平成25年度と比較しまして、40万6,051円の減収となっております。

3 款 1 項 1 目 1 節、一般会計繰入金でございます。収入済額は、2,420万円となっております。一般会計からの繰入金でございます。

4 款 1 項 1 目 1 節 繰越金でございます。収入済額は、7万9,448円となっております。前年度からの繰越金でございます。

5款1項1目1節、雑入でございます。収入済額は、1万770円となっております。以上、歳入合計額は、収入済額で7,372万434円となっております。

次に、歳出について ご説明いたしますので、158ページと159ページをお開き願います。

1款1項1目、管理運営費でございます。159頁下段の欄に歳出合計がございます。支出済額で7,369万5,779円となっております。隣の不用額の欄に232万6,221円があります。大きな要因は無かったのですが、各節で同じ程度の不用額が生じているものでございます。

まず最初に7節の賃金についてご説明申し上げます。支出済額2,676万7,023円に対し、28万2,977円の不用額が生じております。これは、パート職員の入れ替えがございまして、不在のときがあったためでございます。

11節の需用費ですが、支出済額3,287万8,560円に対し、83万7,440円の不用額となっております。不用額の主なものは、その他の需用費との相殺もありますが、燃料費で57万7,000円、賄い材料費では180万9,000円の減となっております。

先に説明いたしましたが、利用者は、平成25年度と比較しまして2,387人の増になっておりますが、これは節減の努力に取り組んだ結果によるものと考えております。

13節の委託料でございますが、支出済額141万348円に対し、33万1,652円の不用額となっております。これは、入札残による理由でございます。

14節の使用料及び賃借料は、支出済額103万3,465円に対し、21万9,535円の不用額となっております。カラオケの著作権に対する使用料や清掃用品、AED及び事務室のコピー機の借上げ代金です。この事務室コピー機を古くなって交換したところ、リース料が年間で5万円程安価になっております。

18節の備品購入費は、支出済額149万2,074円に対し、21万2,926円の不用額となっております。ポータブル残留塩素計と業務用の軽自動車1台を購入した時の入札残によるものでございます。

27節の公課費については、支出済額116万8,500円に対し20万7,500円の不用額となっておりますが、消費税及び自動車重量税の精査によるものでございます。歳出の支出済額の合計は、7,369万5,779円となっております。

以上で、平成26年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。夏堀文孝委員。

○5番（夏堀文孝君） ページ数は156ページ。一般会計の繰入金でございますけれども、ここ数年の一般会計繰入の動向はどういった形になっているかちょっとお知らせください。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 大変申し訳ございません。今、繰入金のことについては前年のものを調べておりませんでしたので、後で答えさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（川守田 稔君） はい。夏堀文孝委員。

○5番（夏堀文孝君） 確か数年変わらない2,000万から二千五百万、六百万そういった形だとは思いますが。このチェリウスの今後の運営方法方針、バーデハウスも一昨年から一般法人として再スタートしておりますけども。このチェリウスに関しては、方向性としてこのまま特別会計、農林漁業体験実習館でいくものなのかまた、民間の委託とか移譲、そういったものを考えているのか町長の考えをお知らせ願いたいと思いますが。

○委員長（川守田 稔君） はい、町長。

○町長（工藤祐直君） チェリウスの件でございますけれども今現在、正直今後どういう形に持っていくべきかというのはまだ、検討していない状況であります。

ただ、今、夏堀委員おっしゃるように、今の形にいくにせよ、民営化を図っていった方がいいのか。もしくは、バーデハウスもあります。すでに町村の方も合併して10年になりましたので、経営的な部分は一つに持っていった方がいいものか。そういう部分も検討する余地はあるのではないかなと思っております。少し、お時間いただくこととなりますが、今後の方向性については検討していくことは必要であると思えます。結果的にはどういうふうになるかというのはまだでありますけれども、検討することは考えていかなければならないと思っております。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。はい。中舘委員。

○3番（中舘文雄君） 収入の基本的に宿泊による収入また、宴会その他ですね。宴会、そういうところでの収入とこれはいいますか。その辺の比率とといいますか、それは統計取っておりますか。それで実際に宿泊者それから宴会場その他の稼働率っていいですか。もう満杯の状態なのかそれともまだまだ余裕あった状態で運営されているのかその辺、わかる範囲でいいですから、お答え願いたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） はい。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） ただ今の中舘議員からのご質問でございますが、毎月、月によりましてその辺の内容が違ってまいりますけども。26年度中の部屋の稼働率についてでございますが、概ね五、六十%と思っております。

25年度についても同じような数字が、各月の平均でございますが同じような利用状況でございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい。中舘委員。

○3番（中舘文雄君） 宿泊者まあ五、六割。これが普通の状態なのか。普通のホテルであればもっともっと稼働率高めようとしているような営業努力されると思いますけれども。そういう宿泊者の確保のために例えば何かこういうことをやったとか。それから合宿その他の誘致をしたとかそういう実績がこの26年度中のこの中にはありますかどうにかお聞かせください。

○委員長（川守田 稔君） はい。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 25年度もその同じようなことでございましたが、合宿の方が利用されております。それで昨年質問にもお答えしていますが。実績がふえたというふうに回答してございます。26年も同じような状況でございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第63号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第63号は原案のとおり認定されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に議案第64号、平成26年度南部町ボートピア交付金事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） それでは、議案第64号、平成26年度南部町ボートピア交付金事業特別会計の歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。166ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款ボートピア交付金、1項1目1節、環境整備協力費でございますが、収入済額は539万495円でございます。これは競艇事業の売り上げの0.5%の収入でございます。前年度と比較しまして約40万円の増額となっております。

続いて、2款1項1目1節の繰越金でございますが、収入済額は562万5,158円。前年度と比較して約130万円の増額となっております。

歳入合計でございますが、収入済額1,101万5,653円となりまして、前年度に比べ171万1,410円の増額となっております。

次のページをお願いします。歳出、1款総務費、1項1目一般管理費でございます。まず、8節の報償費でございますが、町道清掃作業を行いました43町内会に対しましての謝金でございます。114万3,500円となっております。11節でございますが町道維持補修のための修繕料438万

5,519円を支出しております。19節負担金補助及び交付金でございますが、自主防災組織活動の補助金が4団体9万2,100円。笑顔あふれる町づくり事業は、9団体に対しまして137万4,000円を支出いたしました。19節合計といたしまして146万6,100円の支出となっております。

歳出の合計額でございますが、699万5,119円となっております。前年度に比較して331万円余りの増額となっております。

次のページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は1,101万5,653円、歳出総額は699万5,119円でございますので、歳入歳出差引額並びに実質収支額は同額の402万534円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。質疑を許します。はい、工藤久夫委員。

○16番（工藤久夫君） 10年ぐらい前に合併した時点のこの交付金というか歳入の合計額が1,500万前後あったのがどんどんどん下がってきて40万にしてもこう、増えてきたっというのは喜ばしい部分もあるのですけども。このボートピアの交付金の今後の見通しについてはどのように認識しておられるのか説明してください。

○委員長（川守田 稔君） はい、企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） ボートピアの交付金にしましては、今後、今現在の収入状況がそのまま比較的安定した形で続くのではないかと考えてはおります。

ただ、一つ懸念されますのは平成18年度1%から0.5%に半分に下がりましたので、そちらの方の移動がなければ、このままの状態が続くのではないかなと考えております。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。他にございませんか。はい、工藤幸子委員。

○10番（工藤幸子君） ボートピアなんぶですけども、開設期には交付金が6,000万位ということで記憶しておりますが、今、その10分の1というそういう状況で、社会性もあると思いますけども町長はどのようにそのところをお考えになっておりますか。

○委員長（川守田 稔君） はい、町長。

○町長（工藤祐直君） 合併前の交付金、恐らく旧南部町さんが当初予定されていた時は6,000万円というふうに聞いておりました。ただ、実質交付金として確か入ったのは、4,500万円位だったというふうにこれは話からですけれども聞いておりました。

当初は確か、5%もしくは3%だったと思います。大変、今よりもいわゆる売上金からのパーセントが非常に高かったと。途中で確か南部町（なんぶまち）時代にも1.5か途中でも1回下がっています。ですから南部町（なんぶまち）時代からも当初の時よりは下がってきて、合併した時に1%だったものを0.5%と。その時は私も競艇関係の方のB&G財団の方の評議員やっていますので、そちらの方でもちょっと全国的な競艇の売り上げ等々が情報入りますので、その中からの話ですとやはり、一時、売り上げが販売額が下がってきてどうしても向こうも経営していく上に、パーセントを下げざるを得ないということで。ただ今、横ばいできているのは、色々、競馬、競輪、ボート色々他にもあるわけですが。競艇は今、伸びてきています。全国的なあれは。この要因は、いわゆる携帯電話からも購入できるようになったということからで。今、他の部分は下がっている中で、競艇は少し今、上がってきているというのでございますので。今、企画財政課長も言いました。ある程度、今の横ばいでの交付金はいただけるものではないかなとこう思っていますので、それは住民の皆さまにしっかりとまたその分は還元してまいりたいとこう思っております。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第64号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第64号は原案のとおり認定されました。

.....

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に議案第65号、平成26年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

※工藤正孝君 退席

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、171ページをお開きください。議案第65号、平成26年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

174、175ページをお開きください。下段ですが。歳入合計、収入済額27億6,490万9,357円、不納欠損額690万2,620円、収入未済額2億1,847万7,556円となっております。次に178、179ページをお開きください。下段、歳出合計額ですが、支出済額27億2,472万5,992円となっております。前ページに戻っていただきまして、歳入歳出差引残額が4,018万3,365円となっておりまして、このうち、基金繰入額、国民健康保険特別会計財政調整基金ですけれども、この基金への繰入額が1,339万4,000円となっております。

次に歳入の主なものをご説明申し上げます。180ページ、181ページをお開きください。上段、一番上の1款、国民健康保険税ですが、国民健康保険全体ですけれど、調定額8億3,992万132円に對しまして、収入済額6億1,458万1,627円となっておりまして、収納率が73.17%となっております。不納欠損額が690万2,620円、収入未済額が2億1,843万5,885円となっております。下段をお願いいたします。

3款、国庫支出金の1項1目、療養給付費等負担金これが4億7,387万3,182円となっております。次のページをお開きください。上段の方ですが同じく3款2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金これが収入済額2億7,182万5,000円となっております。

それからその下、5款前期高齢者交付金。これは、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございますが、5款1項1目、前期高齢者交付金これが収入済額4億7,359万4,240円となっておりま

ざいます。

次のページ184、185ページをお開きください。7款、共同事業交付金。これは青森県国民健康保険団体連合会からの交付金でございますが、これが収入済額2億9,162万2,507円となつてございます。

その下、9款、繰入金の下、2項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金の収入済額2億7,446万1,000円となつてございます。

次のページ186、187ページをお開きください。下段の方ですが、11款、諸収入、2項、雑入、3目、一般被保険者返納金でございますが、調定額69万2,143円に對しまして、収入済額が65万472円で収入未済額が4万1,671円となつてございます。一番下段、12款、町債ですが、次のページ188ページ189ページをお開きください。1項1目の保健事業債ですが、収入済額4,970万円。健康センターの建設事業債、繰越分でございます。

次に歳出の主なものをご説明申し上げます。192、193ページをお開きください。2款、保険給付費でございますが、これの1項、療養諸費、支出済額が14億5,582万2,295円。下の方、2項、高額療養費1億6,980万5,414円でございます。ここの1項2項はいずれも医療費でして、1項2項合わせまして16億2,562万7,709円となつてまして、前年比1.5%の減となつてございます。

次のページ。194ページ、95ページをお開きください。中段。3款、後期高齢者支援金でございますが、これは社会保険診療報酬支払基金に支払うものでございます。支出済額3億4,543万7,612円となつてございます。

次のページ196、197ページをお開きください。上段の方、6款、介護納付金これも支払基金に支払う納付金でございますが、支出済額1億8,004万3,779円となつてございます。

それからその下、7款、共同事業拠出金これは青森県の国保団体連合会に支払うものでございまして、支出済額が3億909万6,528円となつてございます。

その下、8款、保健事業費でございますが、このうちの、次のページをお開きください中段、3項、総合保健事業費、1目、施設管理費。健康センターの管理費でございますが9,252万9,668円の支出済額となつてまして、主なものは職員3人の人件費のほか、健康センターの工事費として一番下段の委託料、施工監理費（繰越分）の141万2,011円のほか、次のページ201ページをお開きください。15節、工事請負費の備考欄ですが下の方の健康センター外構整備工事（繰越分）ということで、4,837万6,527円。委託料、工事費を合わせまして4,978万8,553円の工事費となつてございます。

次に、202ページ203ページをお開きください。他会計繰出金の1目、直診施設勘定繰出金です

が支出済額4,129万6,000円。これは、病院事業会計への繰出金でございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。質疑を行います。はい、立花寛子委員。

○14番（立花寛子君） ページ数といたしましては、180ページから181ページの歳入について、1款1項1目1節から6節にかけての不納欠損額と収入未済額を取り上げ、質問するものであります。これは、この国保会計を審議するときに国保制度全般は保険分野に入ると思いますが、税金をやり取りしているのは、直接は税務課ということでその処理の仕方また、滞納者に対する姿勢などをお伺いするものでありますので、よろしくお願いいたします。

2億1,843万5,885円の収入未済額の数字は、私がいつもお話ししております「高すぎるための国保税」ということを言っているのではないのでしょうか。どのように考えておられるのかまず、お聞きするものであります。

○委員長（川守田 稔君） はい、税務課長。

○税務課長（西村幸作君） それでは不納欠損額、収入未済額が多いというふうなことで、どのような対応をされているかというふうなことのご質問でございますが。まず、昨日も答弁いたしました但色々な対応をさせていただいております。電話でのご相談。それから、自宅に訪問いたしましたのご相談。それから文書。それから最後に申し上げました役場の方に来ていただいて、詳しく実態をお話しさせていただいて、法律に則った納税方法を一所懸命、町と納税者の方々とのお話し合いの中で決めているというふうなものでございます。ちなみに、国民健康保険税にしましては、不納欠損額につきましては実人数で44名の方が不納欠損の処理をされております。

それと、どのような納税に対する町の方では行いをしているかというようなことになりましたが、7割、5割、2割の各軽減措置を講じまして、色々な納税者の方々にご負担をいかにして軽減していくかというふうなことも町では一生懸命、対応しながら行っているというふうなことでございます。なお、参考に国民健康保険税の加入者の全体の60.95%の方々がこの軽減の恩恵を受けているというふうなことでございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花委員。

○14番（立花寛子君） 本当にこの国保を審議する時に、職員の皆さんも本当に心苦しく思っておられると思いますが、職員の皆さんは本当に大変な努力をして滞納などの職務に当たられていることは、理解しているつもりであります。

そこで、国保加入者で支払いきれない個人、世帯。滞納していてどうにもできない方々の個人の生活というものは、ご覧になっておられるでしょうか。制度的には国が決めているからと説明できるでしょうが、苦しんでいる方はこの地域で生活されているわけですので、解決方法は町の制度を拡充する以外には方法はないと考えます。何としても先ほど説明ありました法定減免ではなく、申請減免を認めていただき、地方税法にあります減額条項といいますか、所得に見合った減額割合を決めている条例があるわけですので、それに則って国保税の減免を確立していただくことはできないものでしょうか答弁をお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今の減免申請の件でございますが、現在も災害に遭った場合等につきましては減免の申請をいただいております。その他の理由につきましては、現在運用をしてはございません。今後もそういう方向で継続してまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花委員。

○14番（立花寛子君） 何度お話ししてもここに下りるのでしょうけれども。それでは、支払いきれない人たちの負担軽減にはならないのであります。法定減免とか、震災の時の減免というのはもちろん、法律に則って運用されていることは私も理解しておりますが、今ある生活が大変、苦しんでいる時にそういう状況での解決ということは、何らの解決策にもならないわけであります。きちんと法律を整理するならば、できることであるので、その点を研究され、ぜひとも申請減免をこちらでも導入されるように訴えます。

ところで、窓口滞納で相談に行きますと、分納は認めておりますが、その中にはきちんと督促料など延滞金とかその他を含めての金額を12ヶ月とか24ヶ月とかそういう割合で計算して出してくるわけですので、分納でさえももう払いきれない世帯がふえてきているのあります。この点をぜひ、お汲み取りいただきまして、申請減免を導入することを望みます。いかがですか。

○委員長（川守田 稔君） 答えますか。はい、税務課長。

○税務課長（西村幸作君） まず、延滞金等々につきましては、法律に則ったことで行っていくというふうなことは今後とも変わらないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 申請減免について尋ねていますよね。はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 申請減免の立花議員質問ですが、何度も申しますが、現在の制度を継続してまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 他にございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

討論を行います。討論ございませんか。はい、立花委員。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2014年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

国保の危機を引き起こした最大の原因は、歴代政権が市区町村への国庫負担を大幅に削減したことにあります。国庫負担の引き上げ、国の責任による保険料引き下げなどを通じて、国保制度を再生させる改革こそ急務ではないでしょうか。このような背景を含んだ決算ではありますが、国保基金の活用で更なる引き下げを要望し、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第65号を採決いたします。採決は起立によって行ないます。本案は原案のとおり認定する

ことに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○委員長（川守田 稔君） 着席ください。起立多数であります。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

(午前11時00分)

.....
○委員長（川守田 稔君） ご着席願います。

(午前11時10分)

.....
◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に議案第66号、平成26年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、207ページをお開きください。議案第66号、平成26年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

210ページ211ページをお開きください。下段、歳入合計の欄ですが、収入済額25億1,357万3,165円、不納欠損額235万5,800円、収入未済額534万8,100円となっております。次に212ページ213ページをお開きください。下段、歳出合計の欄ですが、支出済額24億9,548万5,656円となっております。前ページ、歳入歳出差引残額が1,808万7,509円となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。214ページ、215ページをお開きください。上段、1款保険料でございますが、調定額3億8,903万3,075円に對しまして、収入済額が3億8,132万9,175円となりまして収納率は98.02%でございます。不納欠損額235万5,800円、収入未済額534万8,100円となっております。

中段ですが3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金でございますが、収入済額4億4,885万6,760円となっております。その下2項、国庫補助金、1目、調整交付金、

収入済額 2 億1,236万9,000円となっております。

216ページ217ページをお開きください。上段、4 款、支払基金交付金でございますが、1 項、支払基金交付金、1 目、介護給付費交付金、収入済額 6 億9,548万2,000円となっております。

その下、5 款、県支出金、1 項、県負担金、1 目、介護給付費負担金、収入済額 3 億4,827万1,444円となっております。

下段の方ですが、7 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金、1 目、介護給付費繰入金、収入済額 2 億9,918万5,447円となっております。次のページ、218、219ページをお開きください。中段ですが、2 項、基金繰入金、1 目、介護給付費準備基金繰入金、これが収入済額1,344万7,634円となっておりまして、介護給付費準備基金からの繰入金でございます。

次のページ。220ページ221ページをお開きください。10 款、町債、1 項、町債、1 目、財政安定化債、2,500万円の収入済額ですが、これは、介護給付費の財源不足によりまして、介護保険財政安定化基金、要するにこれは県でございますが、県から借り入れた額でございます。

次に歳出の主なものをご説明申し上げます。222ページ、223ページをお開きください。1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費でございますが、これが支出済額4,122万4,857円となっておりますが、職員 4 人分の人件費のほか、13 節、委託料の備考欄、介護保険システム改修業務の委託料が731万3,328円となっております。それから下段の方ですが、3 項、介護認定審査会費、1 目、介護認定審査会費、支出済額474万7,000円でございますが、八戸地域広域市町村圏事務組合への負担金でございます。その下、2 目、認定調査等費ですが、その12 節、役務費、次ページをお開きください。次ページの上段ですが、主治医意見書作成手数料514万4,700円となっております。

それからその下、2 款、保健給付費でございますが、これが介護給付費の保険給付費の全額でございますが、支出済額23億9,438万4,986円となっておりまして前年度比3.37%の増となっております。

それから下段ですが、3 款、地域支援事業費、1 項 1 目、二次予防事業費ですが、次ページをお開きください。227ページの中段のあたりですが、13 節、委託料、支出済額144万9,860円の支出済額となっております。それからその下、2 目、一次予防事業費の次ページの13 節、委託料の支出済額279万7,130円となっております。それから、一番下段ですが、2 項 2 目、総合相談事業費の中ですが、次ページをお願いします。229ページの方の上段ですが、13 節、委託料、支出済額が1,028万1,870円となっております。

次のページ、230ページ231ページをお開きください。6 款、諸支出金でございますが、その下、

6 款 1 項 2 目、償還金の支出済額が845万8,022円となっていて、国・県支払基金等への返還金となっていてございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。
質疑を行います。はい、工藤久夫委員。

○16番（工藤久夫君） 228、229ページの3 款の一番上のところの総合相談事業費ってあるんですけども、この備考欄見ればランチ型総合相談窓口業務、高齢者実態把握業務とあるんですけども、これは何を期待して、どういう事業をしてるかちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（川守田 稔君） はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。まず、ランチ型総合相談窓口業務の方ですが、町内に在宅介護支援センターの事業所4カ所ございます。長老園で行っている南部、それから福地、それから孔明荘の希望、それから社会福祉協議会合わせまして4つの事業所が在宅介護支援センターを事業所を行っているわけですが、この4事業所に対しまして、お年寄り、高齢者の方の相談の業務を委託しているところでございます。4事業所に高齢者の相談業務を委託しているところでございます。

下の高齢者実態把握業務でございますが、これも同じく4事業所に委託しておりまして、主に80歳以上の方の実態把握といいますか、生活している実態調査を委託しているところでございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、工藤久夫委員。

○16番（工藤久夫君） これはそういう事業やっているというのはわかったんですけども、具体的にどういう効果を期待して、もうちょっとこう、何を期待、どういう効果を期待してやる事業なのかもうちょっと詳しく。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。予算が224ページをお開きください。今ご質問の委託の予算は、大きな項で224ページの3款、1項、介護予防事業という大きな予算の中の一つになっているわけですが、要するに介護予防ということで、これら相談業務それから、あるいは高齢者の方の実態を把握いたしまして、介護予防、なるべく介護保険を使わない要するに、元気なお年寄りをふやすといえますか、ちょっとふやすという言葉には語弊がありますが、介護保険を使わないように最終的にはそこを目指していくものでございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。はい、立花寛子委員。

○14番（立花寛子君） 歳入のところでありますので、214ページから215ページにかけて歳入の1款1項1目、1節から3節にかけての不納欠損額と収入未済額についての質問です。介護保険料は、改定のたびに引き上げられてまいりましたが、負担が重くなっているために、このような数字となって表れているのではないのでしょうか。まず、不納欠損などの質問をしますと、滞納整理の話は存じておりますので、そこは除けて、皆さん方はこの数字をどのように考えているのか介護保険を支払っている皆さん方の生活実態をどのように考えておるのかまず、お聞きするものであります。

○委員長（川守田 稔君） はい、税務課長。

○税務課長（西村幸作君） まず、不納欠損等の事案についての納税者に対する生活実態をどのように捉えているかというふうなご質問であると思いますが。私どもの方では、色々な形で先ほども答弁させていただきましたが、納税者とお話合い等々を通じまして、生活が貧窮されているあるいは、財産がないとか。様々な要因等があれば、不納欠損にして処理するというふうなことでありますし。あくまでも、納税者の方々にはご理解をいただいたうえで、納税をしていただくというふうなことを再三、お願いしているというふうな現状で取り組んでいるというふうなところでございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花寛子委員。

○14番（立花寛子君） 成果報告書を見ますと、職員の皆さんも大変ご努力をされておりますように。ページ数は17ページから20ページにかけて、大変、豊かなメニューが網羅されておりました、介護保険制度を十分に利用される方には本当に素晴らしい制度になってきているのではないのでしょうか。しかしながら、介護保険制度自体がサービスを使えば使うほど介護保険料、利用料に跳ね上がるのが、大変なところでありまして。低所得者ほど、介護保険料、利用料に対する負担が重いと感じておられますが、どのように感じておられますか。

また、将来的に介護保険制度から、これは滞納している皆さん方のことに対してであります。将来的には、介護保険制度からはじかれるといたしますか、制度から除外されていくものなののでしょうか。介護保険と国保税は、切符での話しですけど、連動していると考えますが、どちらも共倒れといたしますか。制度から、国保からも介護保険からもはじかれるようなことになっていくのかどうか、将来的な見通しをお知らせください。

○委員長（川守田 稔君） はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） まず、1点目の低所得者の方をどう思っているかというようなご質問でございますが。介護保険も保険料ですが、段階をつけて住民税が課税されているあるいは、課税されていない。あるいは、所得別によって段階を付けて保険料を算定してございます。ですから、低所得者の方につきましては、それなりの保険料が低い設定となっております。

それから、次の質問の国民健康保険と介護保険制度がどうなっていくか将来の見通しということですが。国民健康保険につきましては、広域的な保険者になる方向で今、動いてございますが、それも含めて、国民健康保険制度と介護保険制度がどうなるかということにつきましては、今はまだ、国としても情報等が入っておりませんし、県からも何もきておりません。現状のままでいくものと現段階では考えております。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花寛子委員。

○14番（立花寛子君） 確かにこの介護保険制度は、ある程度の資産のある方には、使いやすく、本当に喜ばれている面、介護保険料に対しては低所得者ほど負担割合が重いという割合が掛けられているということを指摘しておきたいと思います。

これは、地域の皆さん方は、介護保険制度は大変良いというふうに喜んでおるのであります、

介護保険制度を使いたくても使えない、サービスを切り詰めなければならない方々がたくさん居るということも理解するべきではないでしょうか。以上を訴えまして、質問を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 答弁はいいですか。はい、工藤久夫委員。

○16番（工藤久夫君） この間、NHKのテレビで老人の世帯というのですか。国保だとか介護保険使えないと。介護をするために仕事を辞めれば、家庭の生活が成り立たないというようなことで、世帯を分離して老人の方の生活保護をもらうように指導せざるを得ない。というような報道がありました。実は私も知り合いの岩手県の軽米町の人がやっぱり同じような相談を受けてどうしたらいいんだろうということで、今年の春、世帯分離して生活保護をもらうようにちょっと働きかけして、やった経緯があるんですけど。それでもなかなかここで、働きながら生活して色々支払していくとつらい。結局、出稼ぎせざるを得ないかなというような話も聞いたりしたんですけども。この南部町内の中でもそういう色々、生活していくためにはそうせざるを得ないというふうなことで、世帯分離をして、生活保護をもらうようにしているようなケースというのがあるんじゃないかと思うんですけども。その辺の実態をわかる範囲で町ではどのような対応をしているか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今の工藤久夫議員の生活保護を受けるためにまず、世帯分離をするというその状況をお知らせくださいという趣旨の質問だと思われませんが。ちょっとその私の方の課としては、それは現在把握してございません。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 把握しておられる課長はどなたですか。税務課長。

○税務課長（西村幸作君） ただ今のご質問でございますが、当課におきましてもそういったものを把握してございませんし、また、そういった指導もしていないというふうなことでございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、工藤久夫委員。

○16番（工藤久夫君）　やはり私、立花議員とはちょっと考え方が違う部分もあるわけですがけれども。やっぱり、できればここで生活を続けたいと。年寄の人もなんとか面倒見ながら、施設さ入れないで「在宅介護で生活を成り立つようにしたい」と言っても、結論からいくとそうせざるを得ないケースってのが確かにあるんですよね。この間のNHKのテレビを見てみると、結局今の制度の中ではケースによってはそうせざるを得ないのはやむを得ないんだというような報道だったんですけれども。やっぱり、さっきも保険を使わないでなんとか要望するというのも大事ですけども。年取って病気を併発して介護、面倒見なければどうにもならないという家庭があつて。親を面倒見るために仕事を辞めなきゃならない。辞めてなんとか親を面倒見るんだけど、そうすると生活が成り立たないっていうケースってのは、この先はまだまだふえるんじゃないかなと。その時にこういう場合どうしたらいいとか、ああしたらいいとかって相談私も受けて。結論からいくとそういう世帯分離だとか、本当はいいことじゃないんでしょうけども。そうしないとこの家庭は崩壊してしまう。そういうのがどんどんでくるような気がするんですよ。で、その場合にうまく隣近所とか親戚しまきが助け合えればいいんだけど、助けられない時に誰がどういうふうに面倒見るかというのは、やはり考えておかなければならないし。行政としてもどこまで関与すべきなのかプライバシーの問題もあるでしょうけども。だから、なるべく自立して頑張れるだけ頑張らせて最悪の場合はどう助けるか。それはやっぱり、一つの政治の役割だと思いますので、みんなで勉強してここで暮らして良かったという結果にしなきゃならないと思いますので、その辺を聞こうと思って聞いただけです。色々、場合によっては悩むケースってのはいっぱい出てくるでしょうけども。長らくここで暮らした人をなるべく安心させるっていう施策は常に考えてほしいっていうことで質問しました。終わります。

○委員長（川守田　稔君）　ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田　稔君）　質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

討論を行います。討論ございませんか。はい、立花委員。

（14番　立花寛子君　登壇）

○14番（立花寛子君）　2014年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行い

ます。国レベルでの国庫負担の増額を求めるとともに、自治体レベルでも一般会計からの繰り入れをしない限り、介護保険料、利用料が連動して引き上げられる根本矛盾を抱えている制度が介護保険制度であります。

社会で支える介護の確立を求めるならば、恒久的財源を確保し、公的負担割合をふやすことこそ必要ではないでしょうか。それとともに、当町での介護サービスの拡充を要望いたしまして、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第66号を採決いたします。採決は起立によって行ないます。本案は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（川守田 稔君） ご着席ください。起立多数であります。

議案第66号は原案のとおり認定されました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に議案第67号、平成26年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、235ページをお開きください。議案第67号、平成26年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明申し上げます。

236ページ237ページをお開きください。下段の歳入の合計でございますが収入済額3,013万9,953円でございます。238ページ、239ページをお開きください。下段歳出合計の欄でございますが、支出済額3,013万9,953円となっております。前ページに戻っていただきまして、歳入歳

出差引残額はゼロ円でございます。

それでは、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。240ページ241ページをお開きください。上段ですが、1款、サービス収入、1項、介護給付費、1目、居宅介護支援計画費でございますが、収入済額687万9,830円でございますけれども。居宅介護支援事業所、これは直営でございますが、ここで要介護1から5までのケアプランという介護保険の計画がございますが、これの作成料でございます。

それから同じく2目、介護予防支援計画費、収入済額619万1,480円。これは、要支援1から2のケアプランの作成料でございます。それから3目、訪問看護事業費、収入済額3万9,870円これは前年度から町で訪問看護事業を行ってございましたけれども、その収入でございます。1人分5回分でございます。

それから次のその下ですが、2款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金の2節、訪問看護事業費繰入金、収入済額1,634万2,542円となっております、訪問看護事業への一般会計からの繰入金でございます。

次に歳出の主なものについてご説明申し上げます。242ページ243ページをお開きください。上段、1款、介護サービス事業費、1項1目、居宅介護支援事業費でございますが、支出済額が1,258万8,832円となっております、職員1人分の人件費のほか、13節、委託料の備考欄、介護予防計画作成業務468万1,040円となっております。その下2目、訪問看護サービス事業費でございますが、前年度から直営をはじめた訪問看護サービスの事業費でございます。支出済額が1,755万1,121円となっております、主な経費が職員2人分の人件費でございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第67号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

議案第67号は原案のとおり認定されました。

.....

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(川守田 稔君) 次に議案第68号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) それでは247ページをお開きください。議案第68号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

248ページ249ページをお開きください。下段、歳入合計の欄でございますが、収入済額1億9,170万211円、不納欠損額13万7,700円、収入未済額34万4,400円となっております。250ページ、251ページをお開きください。下段、歳出の合計欄でございますが、支出済額1億8,819万2,428円となっております。前ページに戻りまして、歳入歳出差引残額が350万7,783円となっております。

それでは、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。252ページ253ページをお開きください。上段でございますが1款、後期高齢者医療保険料、調定額1億489万4,600円に対しまして、収入済額1億441万2,500円となっております。収納率は99.54%となっております。不納欠損額13万7,700円、収入未済額34万4,400円となっております。

その下、3款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金でございますが、収入済額が7,922万4,196円でございます。内訳が保険基盤安定分が7,019万196円、事務費分が903万4,000円でございます。

それから、254ページ255ページをお開きください。6款、広域連合委託金でございますが、収入済額666万8,743円でございますが、広域連合からの健診の委託金でございます。

次に256ページ、257ページをお開きください。上段、1款、総務費、1項1目、一般管理費でございますが、1,568万5,139円の支出済額となっております。主なものは下、13節、委託料、

の備考欄、後期高齢者医療健康診査分が健康診査委託料が608万4,603円、それから後期高齢者医療システム更新業務が380万1,600円となっております。それからその下、18節、備品購入費234万360円でございますが、後期高齢者医療システム用機器の購入費でございます。

それから中段、2款、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは広域連合への納付金でございます。1億7,237万1,596円となっております、内訳が後期高齢者医療保険料が1億218万1,400円、後期高齢者医療保険基盤安定分が7,019万196円となっております。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を許します。はい、立花委員。

○14番（立花寛子君） ページ数は252ページから253ページにかけて、歳入のところですか。1款1項1目にかけての質問です。不納欠損額と収入未済額が出ておりますが、生活状況はどのようなになっているのでしょうか。生活の支援が必要な方であれば、手立てを尽くしていただきたいと考えておりますが、どのようなになっておられるのでしょうか、質問いたします。

○委員長（川守田 稔君） どなたが。はい、税務課長。

○税務課長（西村幸作君） 不納欠損額につきましては、先ほど説明しましたとおり、色んな要因がございます。生活貧窮者、困窮それから、その方の居所が不明になったというふうな事例もございます。そういった方々につきましては、様々な法律に照らし合わせまして不納欠損にしたものでございます。

収入未済額につきましては、納入者の方々に一生懸命ご説明、お願いをして納入の方をお願いしているところではございましたが、どうしても「今期、今年度中にお支払できない」というふうなことで、収入未済額というふうなことで取り扱いをさせていただいたというふうなところでございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、立花委員。

○14番（立花寛子君） 法的に不納欠損額を出すことは認められておりますので、処理的にはいいものと考えます。昨年10月1日の資料なのですが、滞納世帯数は16世帯で、その37万8,500円

という数字が出てきておりましたが、そういう皆さん方は、後期高齢者医療の医療証といいますか、保険証は交付されておられるのでしょうかお聞きいたします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただ今のご質問にお答えします。交付されてございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございますか。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございますか。立花委員。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2014年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

75歳になった途端、これまで加入していた公的医療保険から無理矢理切り離され、別立ての医療制度に追い込み、負担増と差別医療を押し付ける、世界でも例のない高齢者いじめの仕組みです。保険料は、改定のたびに引き上げられております。当県では、据え置かれていますが大変、嬉しいことであります。75歳以上の老人人口の増加と医療費増加により、保険料が決定する仕組みとなっております。今後も更なる保険料の引き上げは避けられないでしょう。後期高齢者医療制度は速やかに廃止するしかありません。以上の理由を述べ反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます、これにて討論を終わります。

議案第68号を採決いたします。採決は起立によって行ないます。本案は原案のとおり認定する

ことに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○委員長（川守田 稔君） 着席願います。起立多数であります。

よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分)

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

※工藤正孝君 着席

(午後1時00分)

.....
◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第69号、平成26年度南部町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） 261ページをお開き願います。議案第69号、平成26年度南部町病院事業会計決算についてご説明いたします。

268ページをお開き願います。はじめに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1の医業収益でございますが、（1）入院収益は5億2,837万6,604円でございます。（2）外来収益は3億938万1,669円でございます。（3）その他医業収益は1億1,848万791円で主なものは、居宅療養や訪問看護などの介護保険収益や特定健診、予防接種などの公衆衛生活動収益、他会計負担金でございます。医業収益の合計は9億5,623万9,064円で、前年度と比較して3,693万6,879円の増となっております。

2の医業費用でございますが、（１）給与費は6億4,021万207円で、職員の給料及び手当、パート医師の報酬、臨時職員の賃金、共済組合などの負担金でございます。（２）材料費は1億1,029万2,409円で、薬品費や治療材料費、給食材料費でございます。（３）経費は1億5,221万2,161円で、光熱水費や燃料費、修繕費、委託料などでございます。（４）減価償却費は1億1,437万6,323円で、前年度より7,368万462円の増となっておりますが、医療センター建物などの減価償却により増加したものでございます。（５）資産減耗費は203万6,084円で、固定資産の除却に伴う残価分でございます。（６）研究研修費は137万5,477円で、医学書などの購入や医師、看護師などの研修会参加に伴う経費でございます。医業費用の合計は10億2,050万2,661円で、前年度と比較して9,760万3,200円の増加となっております。

3の医業外収益でございますが、（１）受取利息配当金は14万4,524円で、普通預金及び定期預金利息でございます。（２）他会計負担金4,316万9,000円と（３）他会計補助金2,032万1,000円は、繰出基準に基づき、一般会計から繰り入れされたものでございます。（４）長期前受金戻し入れは3,948万2,050円で、制度改正により、建設改良費に充てられた補助金等について、収益化したものでございます。医業外収益の合計は1億727万8,478円で、前年度と比較して5,247万3,681円の増加となっております。

4の医業外費用でございますが、（１）支払利息及び企業債取扱諸費は1,736万36円で、企業債の支払い利息分でございます。（２）長期前払消費税額償却は564万1,355円で、これまでの繰延勘定償却が制度改正により変更されたものでございます。（４）雑損失は2,358万2,467円で、医業費用及び医業外費用に係る仮払消費税の控除対象外消費税分となっております。医業外費用の合計は4,705万5,370円でございます。

5の特別損失でございますが、（１）過年度損益修正損は133万8,631円、（２）その他特別損失は2,860万4,000円で、前年度分の賞与引当金でございます。

経常損失に特別損失を加えた当年度純損失は3,398万3,120円で、前年度に比較して4,697万6,071円の減となりましたが、移転新築に伴う建物などの減価償却費の増加や制度改正に伴う引当金の計上によるものでございます。前年度繰越利益剰余金4億3,537万9,454円と、その他未処分利益剰余金変動額2,814万146円の合計から当年度純損失を差し引いた、当年度未処分利益剰余金は4億2,953万6,480円でございます。

270ページをお開き願います。次に、貸借対照表についてご説明いたします。資産の部の下段の方にあります。2の流動資産、（１）現金預金でございますが8億1,278万2,879円でございます。（２）未収金は1億8,817万3,856円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分その他、

健診及び予防接種、一部負担金などでございます。流動資産合計は10億539万1,594円でございます。

次のページの負債の部上段の3固定負債、(1)企業債は14億9,843万150円で、病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。4の流動負債、(1)企業債は1,531万1,860円で、1年以内に償還する企業債の額となっております。(2)未払い金は3,005万2,310円で材料費及び経費の未払い分となっております。流動負債合計は7,620万5,984円でございます。流動資産合計額が流動負債合計額を上回っていることから、資金不足などの不良債務はございません。

273ページをお開き願います。中段にあります、3業務の(1)業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は2万3,177人で前年度比598人の増、病床利用率は96.2%、1人1日当りの診療収入は2万2,797円で、前年度比170円の増となっております。右側の外来ですが、延べ患者数は4万5,492人で前年度比374人の増、1人1日当りの診療収入は6,801円で、前年度比333円の増となっております。1人1日当たり診療収入の増については、平成26年4月に消費税引き上げに伴う課税仕入れに係るコスト増への対応分とした、診療報酬のプラス改定によるものと思っております。

275ページをお開き願います。キャッシュ・フロー計算書になります。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額は、6,347万168円で、現金ベースでの収益的収支においては黒字となっております。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態で、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス3億3,381万2,896円ですが、太陽光発電設備工事費や医療機器の支払いがあったため、マイナスとなっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや出資による収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,357万4,971円でございます。

4の資金増加額は、マイナス2億3,676万7,757円で、26年度における現金、預金の減少額となっております。

6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので8億1,278万2,879円となり、先ほどご説明しました貸借対照表の現金預金と同額となっております。

279ページをお開き願います。次に、資本金収入支出についてご説明いたします。1款1項、企業債は4,050万円で、病院事業債が2,030万円、過疎対策債が2,020万円でございます。2項、

出資金は1,078万8,000円で、企業債元金償還に要する経費分として一般会計から繰り入れされたものでございます。3項、繰入金は、4,000万円で、医療機器整備に対する国保特別調整交付金でございます。

次のページをお願いいたします。1款1項1目、建物は1,792万円で、研修医宿舎建設工事費及び監理費でございます。2目、医療機器及び備品は472万3,191円で、スケールベットなどの医療機器と研修医宿舎用の備品でございます。3目、構築物は5,342万8,057円で、外構整備工事費及び監理費でございます。2項、企業債償還金は、病院事業債の元金償還金で1,771万3,029円でございます。3項、投資は360万円で、医師修学資金2名分の貸付金でございます。

以上で、平成26年度病院事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第69号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第69号は原案のとおり認定されました。

◎議案第70号から議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） お諮りいたします。

議案第70号及び議案第71号の平成26年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。議案第70号及び議案第71号を一括議題といたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長(工藤良夫君) それでは最初に283ページをお願いいたします。議案第70号、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

288, 289ページをお願いいたします。歳入について主なものを説明いたします。1款1項1目1節、公共下水道使用料の収入済額は431万8,960円であります。これは、沖田面・大向・三戸駅前地区の一部を供用開始している下水道使用料でございます。

2款1項1目1節、下水道事業国庫補助金の収入済額は5,557万円であります。

3款1項1目1節、一般会計繰入金の収入済額は5,040万8,000円であります。

5款1項1目1節、雑入の収入済額は391万5,212円でこれは、消費税の確定申告による還付金であります。

290、291ページをお願いいたします。6款1項1目1節、下水道事業債の収入済額は5,550万円であります。

下段になります、歳入合計欄をご覧ください。調停額1億7,005万2,765円に対しまして、収入済額が1億7,003万6,505円で、収入未済額の1万6,260円は、下水道使用料分となります。以上が歳入の説明になります

292、293ページをお願いいたします。歳出の主なものについて、ご説明いたします。1款1項1目、施設管理費の13節、委託料の支出済額590万5,170円は、浄化センターの維持管理業務及び事務委託料であります。

2款1項1目、公共下水道建設費の13節、委託料の支出済額4,124万5,200円は、管渠設計積算業務4件分であります。15節、工事請負費の支出済額6,996万6,720円は、管渠工事2件とマンホールポンプ工事2件分であります。

294、295ページをお願いいたします。3款1項1目、元金の23節、償還金利子及び割引料、支出済額の1,152万5,735円及び2目利子の23節2,205万9,226円はそれぞれ、下水道事業債借入金を償還したものでございます。

下段になります、歳出合計欄をご覧ください。予算現額1億7,179万7,000円に対しまして、支

出済額が1億7,003万5,630円で不用額は176万1,370円となっております。以上が公共下水道事業の特別会計の決算状況でございます。

次に、299ページをお願いいたします。議案第71号、平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

304、305ページをお願いいたします。歳入について主なものを説明いたします。1款1項1目1節、農業集落排水使用料の収入済額は3,608万4,200円であります。同じく2節の滞納繰越分については11万4,140円となっております。

2款1項1目1節、一般会計繰入金の収入済額は2億3,084万円であります。

4款1項1目1節、雑入の収入済額は1,490万9,180円であります。これは、下水道管移設工事にかかる補償金であります。

下段になります、歳入合計欄をご覧ください。調停額2億8,341万4,116円に対しまして、収入済額が2億8,206万2,876円で、収入未済額135万1,240円は下水道使用料分であります。以上が歳入の説明となります。

306、307ページをお願いいたします。歳出の主なものについて説明いたします。1款1項2目、施設管理費の11節、需用費の支出済額、2,196万2,258円は、処理場とマンホールポンプの光熱水費、修繕料等であります。13節、委託料の支出済額2,460万6,214円は、処理施設の維持管理業務関係であります。15節、工事請負費の支出済額1,893万3,480円は、苫米地地区の下水道管移設工事分であります。27節、公課費の支出済額432万7,200円は、確定申告による消費税分であります。

2款1項1目、元金の23節、償還金利子及び割引料の支出済額1億5,472万5,563円及び2目、利子の23節4,666万2,125円は、それぞれ農業集落排水事業の借入金を償還したものでございます。

308、309ページをお願いいたします。下段になります。歳出合計欄をご覧ください。予算現額2億8,974万円に対しまして、支出済額が2億8,206万2,305円で、不用額が767万7,695円となっております。以上が農業集落排水事業特別会計の決算状況でございます。

これで説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を許します。中舘委員。

○3番（中舘文雄君） 公共下水道も集落排水事業も報告書の30ページに現状の数字が載っていました。公共下水道については、整備率が37%でただ加入率が20.4%、この数字は実際の計画の中ではどういうふうを考えているのか。よく「加入率向上に向けて」ということは毎回、議場で

も話題になっておりますけれどもその辺は、それらの計画どおり向上されているのか。進んでないのかその辺をまず。

それから、集落排水の方についてはもう工事は完成しているなかでも、加入率が59.1%ということでやはりこれは、100%を目指して促進すべきだというのは毎回、話しするのですが、その辺が改善されていない。この辺に対してどういう対策を講じているのか質問します。

それから、公共下水道の方も集落排水の方も滞納者。滞納があります。公共下水の方は1万6,260数字的には小さいのですが、実際に加入されている方で払っていないということです。からそれはどういう理由なのか。それから、集落排水の方は、これはどんどんふえています。滞納繰越金のほかに、単年度で見ても同じ数字になるような。昨年、80万ぐらいの未納があるという報告でしたけれども、昨年度の決算ですね。今年度は百三十六万一千幾らという数字になっています。ですから、滞納者がふえているようですけれどもこの理由と、それに対する対策をどのようにしているのか質問いたします。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） まず、行政報告書にあります整備率37%、加入率20%でございますけれども。整備率につきましては、計画されている面積のうち下水道が整備されている割合を示しておりますので、事業は計画通り進んでいると考えております。

加入率の20%でございますけれども、これは毎回言われておりますけれども、どうしても計画よりも低い推移でありますけれども。加入促進を今後、強化していきたいと考えていますので、この加入率20%につきましては、目標よりも低い数字となっております。

次に、農業集落排水事業の加入率59.1%でございますけれども、これは事業自体は終了してございます。福地、名川地区でございますけれども。ただ、これも目標には達しておりませんけれども、事業は完了しておりますので、わずかながらでも加入率は増加しておりまして、昨年度と比較いたしますと3%位増加してございます。

使用料の未収額でございますけれども、公共下水道につきましては1万6,260円ございまして、これは6世帯分の6件分でございますけれども。現在、納入済みとなっております。農業集落排水の繰越額68万6,520円、これも前年度より20万ほど多くなっておりますけれども、理由といたしましては、経済的なものがあるか、ちょっと加入者の意識が低いとも考えられますけれども。これにつきましても、督促、催告書を通知しております。きのう答弁いたしました団地排水と同

じように、1件当たりの金額はあまり多くありませんので、戸別訪問を強化して徴収したいと考えております。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） はい、中舘委員。

○3番（中舘文雄君） まず、公共下水道というのは、町全体というよりもその地域、受益を受ける地域というのは限定されたような形で行われているものですからやはり、滞納者が多く出るという。それからまた、足りない部分を色々なほかの会計処理しなきゃいけないとなれば、そこに受益される加入者の方々の意識向上から、できるだけ加入率を高めるようにこれからも努力していただきたいことを要望しておきます。終わります。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号及び議案第71号を一括して採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第70号及び議案第71号は原案のとおり認定されました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に議案第72号、平成26年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳

出決算認定について議題といたします。

説明を求めます。市場長。

○市場長（中野弘美君） 313ページをお開き願います。議案第72号、平成26年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

それでは、318、319ページをお願いします。歳入の主なものについて、収入済額でご説明いたします。1款1項、事業勘定受託金でございます。これは受託販売代金として買受人の方々から納めていただくもので29億6,600万3,293円です。前年度との比較では2億506万7,937円の増額となっております。過年度分の受託販売収入未済額はありません。

次に同じページ2款1項、使用料についてでございますが、1,001万6,801円となっております。これは、市場施設の仲卸売場、資材倉庫、駐車場、構内の各使用料として利用者から納めていただくものでございます。

続きまして、同じページ2款2項の手数料についてでございますが、これは、販売代金の7%を生産者のみなさんから納めていただくもので受託販売手数料でございます。2億727万7,487円となっております。2款合計で2億1,729万4,288円となっております。

続きまして、同じページ3款2項1目の他会計繰入金についてでございますが3,794万8,000円となっております。これにつきましては、平成20年度からで、借入額償還金の元金の2分の1、それに市場の営業費用の15%相当額を加えた額を基準といたしまして、一般会計から繰り入れたものでございます。続きまして、3款2項2目2節の買受人保証金管理基金繰入金は、買受人1名の廃止に伴い、保証金返還のために基金から繰り入れたものです。でございます。

次に、320ページをお開き願います。3款3項1目の繰越金で、ございますが、69万5,230円となっております。これは前年度からの繰り越しによる金額でございます。次の4項、諸収入は302万2,860円でございます。基金からの利子と仲卸売場の電気料、加工品ラベル代金などの雑収入でございます。

320ページ1番下の欄をご覧ください。歳入合計は、予算現額32億6,088万4,000円に対し、321ページ1番下の欄をご覧ください。収入済額は32億2,496万3,671円で歳入全体の執行率は98.90%となりました。

次に322ページをお開き願います。歳出の主なものについて支出済額でご説明いたします。1款1項、事業勘定受託費でございます。これは受託販売代金として、生産者のみなさんにお支払いする代金でございます。29億6,600万3,243円となっております。

次に、２款１項の市場管理費についてでございますが、これは、職員の給料、賃金、光熱費など市場施設の維持管理に要する経費のほか、出荷団体ならびに買受人への奨励金1,710万3,860円となっております。

325ページの工事請負費につきましては、市場せり場と管理事務所の蛍光灯照明をＬＥＤに交換する改修工事に1,327万6,440円、下水道接続工事に82万9,440円の２件1,410万5,880円を実施したものです。

同じページの備品購入費につきましては、除雪用にホイールローダーを購入したものです。支出済額は368万2,800円で、コマツ製、コマツ小型特殊自動車でございます。

市場管理費の合計は323ページ、上から６行目２億2,257万2,869円となっております。

次に、324ページの３款１項の公債費でございます。現在のせり場、事務所等の施設整備に要しました、借入金の元金と利子を合わせまして2,497万9,978円でございます。この償還は平成27年度本年度で終了となるものでございます。

次に、326ページから327ページの下の欄をご覧ください。歳出合計の予算現額32億6,088万4,000円に対し、支出済額は32億1,355万6,090円で歳出全体の執行率は98.55%となっております。

申し訳ございません。316ページに、お戻りください。下段欄外に記載されておりますが、歳入歳出差引残額は1,140万7,581円となりました。

うち、地方自治法第233条の規定による基金への繰入額を1,034万4,000円とし、翌年度への実質繰り越しとなる額は106万3,581円となるものでございます。

これによりまして、市場特別会計における市場財政調整基金については、決算積立とあわせまして１億8,525万7,000円となります。

以上で、平成26年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了します。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終了いたします。

議案第72号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

議案第72号は原案のとおり認定されました。

.....

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(川守田 稔君) 次に議案第73号、平成26年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長(極壇藤男君) それでは、331ページをお開き願います。議案第73号、平成26年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

それでは、336ページ、337ページをお開き願います。まず、最初に歳入の主なものについて収入済額でご説明申し上げます。まず、1款1項1目、施設介護サービス費ですが、2億3,910万2,453円となっております。前年度と比較いたしまして887万2,689円の減となっております。これは、介護保険からの給付分となっております。

次に、2款1項1目の負担金でございます。これは利用者のかたがたから、納入して頂いております、施設利用料でございます。収入済額が5,157万2,017円となっております。前年度と比較いたしますと82万6,471円の減となっております。滞納繰越分はございません。

次に、4款1項1目の一般会計繰入金でございますが7,882万1,000円、前年度と比較いたしまして349万3,000円の増となっております。

次に340ページ、341ページをお開き願います。歳出でございますが、歳出の主なものについて支出済額でご説明申し上げます。1款1項1目の一般管理費でございますが2億7,815万3,989円でございます。前年度と比較いたしますと742万8,963円の減となっております。一般管理費のうち、7節の賃金でございますが、臨時職員の賃金となっております。3,768万3,781円となっております。次に、11節の需用費では790万2,412円となっておりまして、前年度と比較いたしまして24万7,368円の減額となっております。次に、13節の委託料では1,684万1,027円となりまして、

前年度と比較いたしますと88万231円の減額となっております。一番下の欄です。14節の使用料及び賃借料では1,200万4,860円で前年比で7万9,321円の減額となっております。

次に、342ページ、343ページをお開き願います。1款1項2目の療養費の中の11節の需用費でございますが、これは主に医薬材料費でございます。入所者の方々のオムツ代、医療費、薬代などになります。1,409万2,618円となりまして、前年度と比較いたしまして、58万4,431円の減となっております。次に、13節、委託料でございますが3,486万4,634円となりまして、前年度と比較いたしまして51万6,202円の減となっております。

次に2款1項1目、公債費の元金の償還額は4,500万円でございます、前年度と同額となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了します。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終了します。

議案第73号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第73号は原案のとおり認定されました。

.....

◎議案第74号から議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） お諮りいたします。

この際、議案第74号から議案第78号までの平成26年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての議案5件を一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。議案第74号から議案第78号までの議案5件を一括議題といたします。説明省略、質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了します。
討論を行います。討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 討論なしと認めます。これで討論を終了します。

議案第74号から議案第78号までの議案5件を一括して採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。議案第74号から議案第78号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(川守田 稔君) 以上で、本委員会に付託されました平成26年度各会計の決算審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。去る、8月28日に本委員会に付託されました平成26年度南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきまして、委員各位におかれましては、2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、町長初め代表監査委員、各担当課長の皆様には審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本委員会の日程は、全部終了したわけでございますが、その間、不慣れな私に対して、お与えいただきました温かいご指導、ご協力に対し感謝いたしますとともに、ご迷惑をお掛けしました

ことにつきましては、深くお詫びを申し上げ、まことに簡単ではございますが、お礼のあいさつと代えさせていただきます。ありがとうございました。これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

(午後 1 時47分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長 川守田 稔